INTERSPACE
Interspace Co.,Ltd.

第18回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成29年12月22日（金曜日）午後３時
受付開始午後２時

開催場所　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

議　　案　第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

株式会社インタースペース

（証券コード2122）
平成29年12月６日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社インタースペース
代表取締役社長 河　端　伸一郎

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年12月21日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年12月22日（金曜日）午後３時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項
報 告 事 項
１．第18期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会終了後、当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、同会場において引き続いて事業説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.interspace.ne.jp）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	取締役会への出席状況
1	河端 伸一郎（かわばた しんいちろう）	代表取締役社長　再任	15／15回（100%）
2	尾久 一也（おぎゅう かずや）	取締役 メディア事業管掌　再任	15／15回（100%）
3	平野 利明（ひらの としあき）	取締役 コーポレート管掌　再任	15／15回（100%）
4	岩渕 桂太（いわぶち けいた）	取締役 経営管理管掌　再任	15／15回（100%）
5	塚田 洋平（つかだ ようへい）	取締役 広告事業管掌　再任	15／15回（100%）
6	三原 崇功（みはら たかのり）	社外取締役　再任　社外独立	15／15回（100%）
7	田島 聡一（たじま そういち）	社外取締役　再任　社外独立	11／11回（100%）

1 河端 伸一郎（かわばた しんいちろう）（昭和45年10月16日生）

再任

所有する当社の株式数　2,933,200株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成６年４月　大和証券株式会社入社
平成10年９月　株式会社ベンチャーコントロール入社
平成11年11月　当社設立 代表取締役社長
平成23年10月　当社代表取締役社長兼メディア事業本部長
平成26年10月　当社代表取締役社長（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

河端伸一郎氏は、平成11年11月に当社を創業して以来、当社の代表取締役をつとめ、「Win－Winをつくり、未来をつくる」という理念のもと、アフィリエイト広告を中心としたインターネット広告事業やメディア運営事業を通じて、当社グループの成長に寄与してまいりました。今後も、社会に貢献するプロダクトの開発、提供を通じて、当社グループのさらなる成長を果たすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2 尾久 一也（おぎゅう かずや）（昭和49年９月６日生）

再任

所有する当社の株式数　30,000株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成10年４月　日理株式会社入社
平成13年７月　リアラス株式会社（旧株式会社ファンメディア）入社
平成18年12月　同社取締役営業本部長
平成21年２月　株式会社ガールズオークション代表取締役
平成23年３月　当社入社 ビジネス＆ソリューション開発部長
平成26年10月　当社執行役員メディア＆ソリューション事業部長
平成27年12月　当社取締役メディア事業管掌（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

尾久一也氏は、当社入社後「ママスタジアム」などのメディア運営において実績を残してまいりました。平成27年12月には当社の取締役メディア事業管掌に就任し、メディア運営に関する豊富な経験と高い見識を生かし事業を推進していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 平野 利明（ひらの としあき）（昭和52年５月30日生）

再任

所有する当社の株式数　500株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成14年４月　CFJ株式会社入社
平成16年５月　株式会社キャリアパワー入社
平成18年７月　当社入社
平成21年12月　当社管理本部人事総務部長
平成23年10月　当社コーポレート本部長
平成23年12月　当社取締役コーポレート本部長
平成26年10月　当社取締役コーポレート管掌（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

平野利明氏は、当社入社後、アフィリエイト事業等に携わったのち、人事等の管理業務において経験を積み、平成23年12月に当社の取締役コーポレート本部長に就任しました。取締役就任後も人事、採用、総務および情報システムを管轄し、当社の事業の発展に寄与してきたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 岩渕 桂太（いわぶち けいた）（昭和56年３月26日生）

再任

所有する当社の株式数　200株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成12年４月　株式会社ホテル京急入社
平成20年10月　株式会社光通信入社
平成22年４月　当社入社
平成23年１月　当社経営企画室長
平成23年10月　当社経営管理本部長
平成23年12月　当社取締役経営管理本部長
平成26年８月　Ciagram株式会社代表取締役（現任）
平成26年10月　当社取締役経営管理管掌（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

岩渕桂太氏は、当社入社後、経営企画業務等において経験を積み、平成23年12月に当社の取締役経営管理本部長に就任しました。取締役就任後も経営企画、経理および財務を管轄し、当社の事業の発展に寄与してきたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5 塚田洋平（昭和61年１月24日生）

再任

所有する当社の株式数　1,100株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成20年４月　当社入社
平成26年７月　当社アフィリエイト事業部副事業部長
平成27年３月　株式会社電脳広告社代表取締役（現任）
平成27年12月　当社取締役広告事業管掌（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

塚田洋平氏は、当社に新卒として入社後アフィリエイト事業に携わり、新しい広告サービスを立ち上げるなど実績を残してまいりました。平成27年12月には当社の取締役広告事業管掌に就任し、インターネット広告事業の収益拡大に寄与してきたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6 三原崇功（昭和44年１月13日生）

再任

所有する当社の株式数　12,000株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成８年４月　弁護士登録
　　永松法律事務所入所
平成16年４月　三原法律事務所（現西村・三原法律事務所）所長（現任）
平成16年６月　京都きもの友禅株式会社社外監査役
平成17年３月　当社社外取締役（現任）
平成27年６月　京都きもの友禅株式会社社外取締役（現任）

<<社外取締役候補者とする理由>>

三原崇功氏は、過去に社外役員になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、平成17年３月に当社の社外取締役に就任して以来、弁護士としての知見と経験を活かし、経営に対する助言と監督を適切に果たしていただいております。今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7 田島 聡一（たじま そういち）（昭和50年１月22日生） 再任

所有する当社の株式数　0株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

平成９年４月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成18年４月　株式会社サイバーエージェントFX取締役
平成18年４月　株式会社サイバーエージェント・インベストメント（現株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ）取締役
平成18年４月　株式会社フィナンシャル・プラス取締役
平成22年８月　株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ代表取締役
平成28年８月　株式会社ジェネシア・ベンチャーズ代表取締役（現任）
平成28年12月　当社社外取締役（現任）

<<社外取締役候補者とする理由>>

田島聡一氏は、インターネット・ウェブ業界に精通しており、事業投資に関する豊富な経験と経営者としての見識を活かし、取締役会ではビジネスモデルや海外の動向など様々な視点から活発に発言され、議論を深めることに貢献しております。今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河端伸一郎氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
3. 三原崇功氏、田島聡一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 三原崇功氏の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって12年９ヶ月となります。
5. 田島聡一氏の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって１年となります。
6. 当社は、三原崇功氏、田島聡一氏との間で会社法第427条第１項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、三原崇功氏、田島聡一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役高山　陽氏および冨田　実氏は、任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	高山（たかやま）　陽（あきら）	社外監査役　再任　社外独立	15／15回（100％）	12／12回（100％）
2	冨田（とみた）　実（みのる）	社外監査役　再任　社外独立	15／15回（100％）	12／12回（100％）

1 高山（たかやま） 陽（あきら）（昭和20年４月１日生） 再任 所有する当社の株式数 12,000株



<<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

昭和41年８月　株式会社荒庄入社
平成14年１月　株式会社ティーワイプロジェクト入社
平成16年12月　当社社外監査役（現任）

<<社外監査役候補者とする理由>>

高山　陽氏は、平成16年12月に当社の社外監査役に就任して以来、監査役に求められる豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正不偏な立場で監査を果たしていただいております。今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外常勤監査役候補者として選任をお願いするものであります。

2 冨田（とみた） 実（みのる）（昭和35年９月28日生） 再任 所有する当社の株式数 12,000株



<<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

昭和63年４月　平川公認会計士事務所入所
平成８年８月　税理士登録
平成９年２月　冨田税理士事務所所長（現任）
平成17年３月　当社社外監査役（現任）

<<社外監査役候補者とする理由>>

冨田　実氏は、過去に社外役員になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、平成17年３月に当社社外監査役に就任して以来、税理士として知見と経験を反映しながら監査を果たしていただいております。今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高山　陽氏および冨田　実氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高山　陽氏は、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって13年となります。

4. 冨田　実氏は、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって12年９ヶ月となります。
5. 当社は、高山　陽氏および冨田　実氏との間で、会社法第427条第１項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、高山　陽氏および冨田　実氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

1. 企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境の改善が続くなかで、政府による経済対策の効果や個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、動画広告、アドテクノロジーを活用した新しい広告配信の浸透などにより伸長し、2016年には前年比13.0%増の 1 兆3,100億円となりました（株式会社電通調べ）。

こうした事業環境のもと、当社グループは、「新規事業の創出」「利益の向上」「優秀な人材の採用・育成」の目標を掲げ、事業拡大に取り組んでまいりました。

インターネット広告事業では、アフィリエイトサービス「アクセストレード」において、ECカテゴリーやサービスカテゴリーの売上が大きく伸長しました。また、店舗型アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、新規販路の開拓、新規商材の導入等により収益の確保をはかってまいりました。さらに、コンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift（クロスリフト）」においては、提携メディアの開拓に取り組むとともに、営業および開発体制の強化をおこないました。

メディア運営事業では、ママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」において、動画や記事コンテンツの充実、大手クライアントとのタイアップなど媒体価値の向上をはかってまいりました。また、コンテンツ運営においては、国内版にとどまらず海外版においてもカジュアルアプリを積極的にリリースしてまいりました。

海外事業では、進出済の東南アジア各国においてアフィリエイト市場の拡大に尽力したほか、WITH MOBILE PTE.LTD.においてアドネットワーク広告を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は27,754百万円（前連結会計年度比19.2%増）、営業利益は1,073百万円（同19.2%増）、経常利益は1,291百万円（同43.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は804百万円（同48.4%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

＜インターネット広告事業＞

当連結会計年度のインターネット広告事業においては、主力の「アクセストレード」では、「Eコマース」カテゴリーの健康食品、「サービス」カテゴリーの人材、エステ等で広告需要を取り込み堅調に推移しました。また、世界有数のアフィリエイトマーケティングネットワークを持つCJ Affiliate（運営元 Commission Junction, LLC 本社米国カリフォルニア州）と業務提携し、将来的な事業展開を見据えた取り組みをおこなってまいりました。

「ストアフロントアフィリエイト」では、携帯電話出荷台数が伸び悩んだものの、新規商材の導入や携帯電話販売店以外の販路の開拓を進め、収益の改善をはかってまいりました。

海外事業では、広告主や現地メディアとの提携強化を進め、インドネシア、タイにおいては、LINEポイント内のアフィリエイト広告の取り扱いを開始しました。

以上の結果、当事業の売上高は27,089百万円（前連結会計年度比20.0％増）となり、営業利益は962百万円（同16.5％増）となりました。

＜メディア運営事業＞

当連結会計年度のメディア運営事業は、「ママスタジアム」において、芸能人コラムを定期的にリリースし、熱中症予防声かけプロジェクト「ひと涼みアワード」最優秀賞の受賞、子供向けプログラミングワークショップを開催するなど省庁や大手クライアントとのタイアップを進めた結果、2017年９月には月間ユニークユーザー数が800万人を超えました。

コンテンツ運営においては、カジュアルアプリを24本リリースしたほか、電話とチャットで占い師にリアルタイムの鑑定を依頼できるアプリ「電話とチャットでウラナッテ」をリリースしました。

以上の結果、当事業の売上高は664百万円（前連結会計年度比8.3％減）となり、営業利益は111百万円（前連結会計年度比49.5％増）となりました。

事業部門	前連結会計年度（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）		当連結会計年度（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）	
	売上高（百万円）	構成比（％）	売上高（百万円）	構成比（％）
インターネット広告	22,568	96.9	27,089	97.6
メディア運営	725	3.1	664	2.4
合計	23,293	100.0	27,754	100.0

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は 276百万円で、その内訳は有形固定資産 137百万円（当社のネットワーク関連機器　64百万円、当社の事務所改装　54百万円他）および無形固定資産 139百万円（当社の基幹システム開発 124百万円他）となっております。また、その主な用途別内訳は、インターネット広告事業 166百万円および全社106百万円となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

（ⅰ）株式の取得または処分の状況

当社は、平成29年２月21日付にて、株式会社Wondershakeの株式187,000株を30百万円で取得しております。

当社は、平成29年８月７日付にて、WITH MOBILE PTE.LTD.の株式300,000株を33百万円で取得しております。

（ⅱ）新株予約権の取得または処分の状況

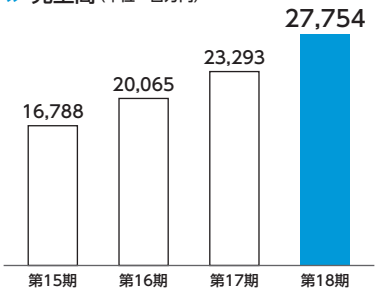
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

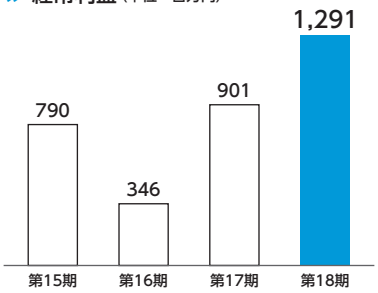
区　　分	第 15 期 (平成26年９月期)	第 16 期 (平成27年９月期)	第 17 期 (平成28年９月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売　　上　　高(百万円)	16,788	20,065	23,293	27,754
経　　常　　利　　益(百万円)	790	346	901	1,291
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	386	302	542	804
１株当たり当期純利益　(円)	57.18	44.69	79.92	118.59
総　　資　　産　　額(百万円)	5,595	6,343	7,665	8,856
純　　資　　産　　額(百万円)	2,747	3,021	3,484	4,229

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

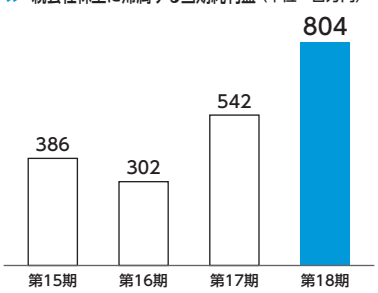
≫ 売上高 (単位：百万円)



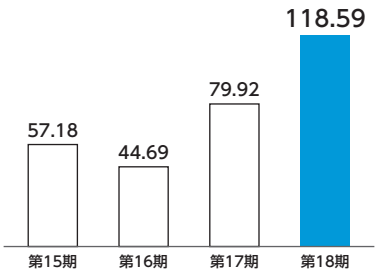
≫ 経常利益 (単位：百万円)



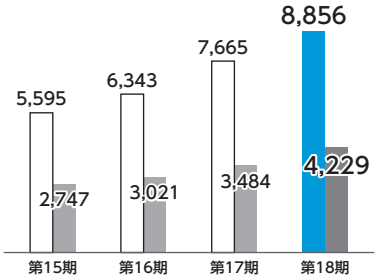
≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



≫ 総資産/純資産 (単位：百万円)



⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年９月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業
株式会社電脳広告社	18百万円	100.0%	アドネットワーク広告
PT.INTERSPACE INDONESIA	1,500 (千米ドル)	98.0% (100.0%)	インドネシアにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.	4,000 (千バーツ)	49.0%	タイにおけるアフィリエイトサービス
WITH MOBILE PTE.LTD.	400 (千米ドル)	100.0%	海外向けアドネットワーク広告

（注）1. 出資比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。
2. 当社は、平成29年８月７日付でWITH MOBILE PTE.LTD.の増資を引き受け、WITH MOBILE PTE.LTD.の資本金が増加しております。

⑷ 対処すべき課題

第19期連結会計年度においては、日本経済は個人消費の持ち直しなどにより、内需を中心に緩やかに回復することが予測されております。

このような状況において、当社グループが属するインターネット広告市場は、スマートフォンへのシフトがより一層進み、また、ネイティブ広告やソーシャル広告あるいはDMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）を活用した広告などの様々な広告手法またはその組み合わせによる成果獲得を求められる環境にあります。このような事業環境において、当社グループは、次の課題に取り組んでまいります。

①コンテンツ、メディアの開発および拡充

当社グループは、「アクセストレード」「ママスタジアム」などの既存事業で培ったノウハウを活かし、様々なジャンルの自社コンテンツ、新規メディアの開発、拡充につとめることで、広告主の求めるパフォーマンスの向上に寄与してまいります。

②グローバル展開の推進

当社グループは、既に進出しているインドネシア、タイ、ベトナムおよびシンガポールの事業をさらに拡大させるとともに、国内既存事業の海外進出や欧米を中心とした海外事業者と業務提携を進めることで、グローバル展開の推進につとめてまいります。

③優秀な人材の確保、育成の強化

当社グループは、将来的な成長のために付加価値の高い事業・サービスを創出し、推進していく人材の確保、育成が必要不可欠であると認識しております。このため、快適な就業環境の実現、福利厚生の充実およびキャリアアップ支援につとめてまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

① インターネット広告事業

・アフィリエイトサービス「アクセストレード」
・店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」
・コンテンツレコメンデーションネットワーク「Ｘ－ｌｉｆｔ（クロスリフト）」

② メディア運営事業

・ママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」
・ファッション・ライフスタイル情報サービス「ｓａｉｔａ ＰＵＬＳ（サイタプラス）」
・女性のための健康応援サイト「Ｍｏｏｎ」
・電話とチャットでリアルタイム鑑定できるアプリ「電話とチャットでウラナッテ」
・恋人がほしくなる恋愛情報ＷＥＢマガジン「ＫＯＩＭＥＭＯ」
・犬や猫好きのためのキュレーションメディア「ｍｏｆｍｏ（モフモ）」

⑹ 主要な営業所及び工場（平成29年９月30日現在）

本社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
大阪オフィス	大阪府大阪市西区靭本町一丁目８番２号
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区天神一丁目１３番２１号
新潟オフィス	新潟県新潟市中央区笹口一丁目１
株式会社電脳広告社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
PT.INTERSPACE INDONESIA	Gedung Menara Anugerah 20th Fl Jl.Dr Ide Anak Adung Gde Agung Lot8.6-8.7.Kaw Mega Kuningan Jakarta 12950
INTERSPACE（THAILAND）CO.,LTD.	10/178 The Trendy Building 23rd Floor,Room2301D-2301E Sukhumvit Soi 13 Klongtoey-Nua,Wattana Bangkok
WITH MOBILE PTE.LTD.	1 Raffles Place 24 One Raffles Place Singapore

⑺ 従業員の状況（平成29年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期比増減
インターネット広告	３１９名	１４名増
メディア運営	３７名	１名増
全社（共通）	３４名	４名増
合計	３９０名	１９名増

（注）1. 従業員数に臨時従業員（アルバイト・派遣社員）58名は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の従業員数を合計しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　6,967,200株（うち自己株式 184,193株）

③ 株主数　1,251名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
河端伸一郎	2,933,200株	43.24%
河端隼平	520,000株	7.67%
藤田由里子	520,000株	7.67%
河端雄樹	288,000株	4.25%
MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	242,800株	3.58%
河端繁	232,000株	3.42%
会田研二	215,100株	3.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	193,300株	2.85%
小川三穂子	112,000株	1.65%
松井証券株式会社	67,300株	0.99%

（注）1. 当社は自己株式を184,193株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年９月30日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

	第４回新株予約権
発行決議日	平成29年５月９日
新株予約権の数	1,900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式（新株予約権1個につき100株）　190,000株
新株予約権の払込金額	400円/個
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり146,700円（1株あたり1,467円）
権利行使期間	平成33年１月１日から平成39年９月30日まで
行使の条件	（注）
役員および従業員の保有状況	当社取締役及び従業員　15名

（注）　新株予約権の行使等に関する条件

(1)新株予約権者は、当社の平成32年９月期から平成34年９月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。

(5)本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	河端 伸一郎	
取締役	尾久 一也	メディア事業管掌
取締役	平野 利明	コーポレート管掌
取締役	岩渕 桂太	経営管理管掌 Ciagram株式会社 代表取締役
取締役	塚田 洋平	広告事業管掌 株式会社電脳広告社 代表取締役
取締役	三原 崇功	西村・三原法律事務所所長 京都きもの友禅株式会社 社外取締役
取締役	田島 聡一	株式会社ジェネシア・ベンチャーズ代表取締役
常勤監査役	高山 陽	
監査役	冨田 実	冨田税理士事務所所長
監査役	吉場 修一	株式会社ティ.アール.アイ 代表取締役社長
監査役	石久保 善之	石久保公認会計士事務所所長 オーデリック株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社シーアールイー 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役　三原崇功氏および田島聡一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　高山　陽氏、冨田　実氏、吉場修一氏および石久保善之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役　冨田　実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役　石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、三原崇功氏、田島聡一氏、高山　陽氏、冨田　実氏、吉場修一氏および石久保善之氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。平成29年９月30日現在の執行役員は次の３名であります。

氏名	地位および担当
室山 一茂	執行役員　アフィリエイト事業部長
岡田 英明	執行役員　ストアフロント事業部長
吉越 謙治	執行役員　システム企画開発部長

7. 当社は、平成29年10月１日付で、室山一茂、岡田英明および吉越謙治の３名を執行役員として選任しておりますが、同日付の組織変更により室山一茂の担当の名称が「パフォーマンスマーケティング事業部長」に変更されております。なお、岡田英明、吉越謙治の地位および担当には変更ありません。

② 責任限定契約内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第１項で定める額を賠償責任の限度としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （２名）	86百万円 （６百万円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （４名）	14百万円 （14百万円）

④ 社外役員に関する事項

（ｉ）他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役　三原崇功氏は西村・三原法律事務所の所長であり、京都きもの友禅株式会社の社外取締役でありますが、同事務所と当社の間、また同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役　田島聡一氏は株式会社ジェネシア・ベンチャーズの代表取締役でありますが、同社と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　冨田　実氏は冨田税理士事務所の所長でありますが、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　吉場修一氏は株式会社ティ.アール.アイの代表取締役社長でありますが､同社と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　石久保善之氏は石久保公認会計士事務所の所長であり、オーデリック株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社シーアールイーの社外取締役（監査等委員）でありますが、当社と各兼職先との間に取引関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	三　原　崇　功	当事業年度開催の取締役会には、15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	田　島　聡　一	平成28年12月22日就任以降に開催された取締役会には、11回すべてに出席し、投資家や経営者の観点から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	高　山　　陽	当事業年度開催の取締役会には、15回すべてに出席し、また監査役会には、12回すべてに出席し、常勤監査役として業務監査の観点から、必要な発言をおこなっております。
社外監査役	冨　田　　実	当事業年度開催の取締役会には、15回すべてに出席し、また監査役会には12回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言をおこなっております。
社外監査役	吉　場　修　一	当事業年度開催の取締役会には、15回の開催のうち、14回出席し、また監査役会には12回すべてに出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要な発言をおこなっております。
社外監査役	石久保　善　之	当事業年度開催の取締役会には、15回すべてに出席し、また監査役会には12回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言をおこなっております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査項目別に分類された監査工数の見積、過年度の監査実績等を確認し、監査報酬に関する見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社グループは、行動指針を定め、法令及び定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念及び経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持及び体制の確立に努めます。

（2）当社の代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社の文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。

（2）取締役及び監査役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。

（2）当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。

（3）内部監査では、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社は、定時取締役会を毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保します。

（2）取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。

（3）取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役及び常勤監査役に事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
（4）当社は、経営企画室及び財務経理部を通じて定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況の把握に努めるものとします。
5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
（1）当社の経営企画室は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
（2）当社の内部監査担当は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保等当該使用人に関する事項
（1）内部監査担当者は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の補助業務を行うものとします。
（2）監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の意見を尊重し、監査役を補助する従業員を置くものとします。
（3）監査役を補助する従業員は、監査役からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役全員からの指揮命令は受けないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
（4）監査役を補助する従業員の人事評価および人事考課について、監査役の同意を得た上で決定されるものとします。
7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
（1）当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
①当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②毎月の経営状況として重要な事項
③内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
④法令・定款違反に関する事項
⑤「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況及びその内容
⑥その他コンプライアンス上重要な事項
（2）当社は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告を行なったことを理由として不利な取り扱いを行わないものとします。
8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1）代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
（2）監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

（3）当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求した場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

10．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

（ⅰ）取締役及び使用人の職務執行の効率性、適法性に関する運用状況

重要会議の開催

当社は、毎月取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行についての審議をおこなっております。本事業年度は15回の取締役会を開催し、毎回社外取締役および社外監査役が出席し、取締役の職務執行状況、経営状況をチェックしております。さらに、原則月２回常勤役員、執行役員等の事業責任者が参加する経営会議が開催されており、事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。また、各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

コンプライアンス意識の醸成

当社は、社員の入社時または必要に応じてコンプライアンス意識を醸成させるための研修を行っております。本事業年度は「重要情報や個人情報の取扱」「インサイダー取引の防止」「事業を取り巻く法令」などの研修を実施しております。

（ⅱ）リスクマネジメントに関する運用状況

内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査担当を設け、内部監査の結果やその是正状況を直接報告する体制を取っております。これによりリスクが高い取引の発生防止や業務プロセスの効率性改善をおこなっております。

（ⅲ）当社企業グループの管理に関する運用状況

関係会社の管理

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態について報告を受けております。また、当社取締役が関係会社の取締役を兼務しており、取締役会等重要な業務執行に関与可能な体制を構築しております。

（ⅳ）監査役監査の実効性確保に関する運用状況

監査役監査

当社は、監査役全員を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、各監査役は独立性を持って職務を遂行しております。常勤監査役は、重要書類の閲覧等日常的な業務監査に携わるだけでなく、経営会議等の重要な会議に定期的に参加し、必要に応じて代表取締役社長や各取締役と適宜意見を交換することで、取締役職務執行の状況および経営状況等を逐次確認しております。また、会計監査人や内部監査担当者と緊密な連携を取っております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

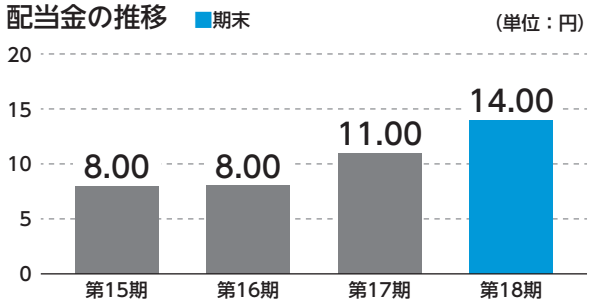
⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、中長期的な企業価値向上を実現するための事業投資をおこないながら、安定的かつ継続的に配当を実施することを方針としています。

剰余金の配当の決定機関については、定款第31条により、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることにしております。

第18期の配当につきましては、当期の連結業績、財務の健全性、将来的な収益基盤となる事業展開のための内部留保および今後の事業環境などを総合的に勘案した結果、取締役会の決議により前期の普通株式１株につき金11円から３円増配し、金14円とさせていただきました。

<ご参考>



以 上

（注）1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**7,750,626**	**流動負債**	**4,552,840**
現金及び預金	4,174,088	買掛金	3,697,414
売掛金	3,259,500	リース債務	2,177
繰延税金資産	63,090	未払法人税等	310,551
その他	254,903	賞与引当金	126,312
貸倒引当金	△957	その他	416,384
固定資産	**1,106,075**	**固定負債**	**74,454**
有形固定資産	**218,804**	リース債務	4,717
建物	73,199	繰延税金負債	7,707
器具備品	139,221	その他	62,030
リース資産	6,384	**負債合計**	**4,627,295**
無形固定資産	**320,401**	**純資産の部**	
ソフトウエア	320,355	**株主資本**	**4,200,709**
その他	46	**資本金**	**984,653**
投資その他の資産	**566,869**	**資本剰余金**	**725,000**
投資有価証券	345,425	**利益剰余金**	**2,591,210**
その他	246,803	**自己株式**	△100,155
貸倒引当金	△25,359	**その他の包括利益累計額**	**27,937**
		その他有価証券評価差額金	25,034
		為替換算調整勘定	2,903
		新株予約権	**760**
		純資産合計	**4,229,406**
資産合計	**8,856,701**	**負債・純資産合計**	**8,856,701**

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**27,754,679**
売上原価		**23,000,209**
売上総利益		**4,754,470**
販売費及び一般管理費		**3,680,594**
営業利益		**1,073,876**
営業外収益		
受取利息	262	
為替差益	16,840	
投資事業組合運用益	191,741	
助成金収入	4,870	
その他	4,550	218,264
営業外費用		
持分法による投資損失	139	
固定資産除却損	203	
外国源泉税	431	
その他	47	822
経常利益		**1,291,318**
特別損失		
投資有価証券評価損	25,766	25,766
税金等調整前当期純利益		**1,265,552**
法人税、住民税及び事業税	453,795	
法人税等調整額	7,347	461,142
当期純利益		**804,409**
親会社株主に帰属する当期純利益		**804,409**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	984,653	725,000	1,861,413	△100,126	3,470,941
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△74,613		△74,613
親会社株主に帰属する当期純利益			804,409		804,409
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	729,796	△29	729,767
当連結会計年度末残高	984,653	725,000	2,591,210	△100,155	4,200,709

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,703	9,021	13,725	－	3,484,667
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△74,613
親会社株主に帰属する当期純利益					804,409
自己株式の取得					△29
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	20,330	△6,118	14,211	760	14,971
当連結会計年度変動額合計	20,330	△6,118	14,211	760	744,739
当連結会計年度末残高	25,034	2,903	27,937	760	4,229,406

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	株式会社電脳広告社 PT.INTERSPACE INDONESIA INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD. WITH MOBILE PTE.LTD.

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	SV Frontier LLC
連結の範囲から除いた理由	投資事業有限責任組合に類する組合への出資が1社ありますが、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社数	1社
持分法を適用する関連会社の名称	INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT.INTERSPACE INDONESIA（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、PT.INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算をおこなった計算書類を使用して連結決算をおこなっております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～15年
器具備品	３～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」及び「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は55千円、「外国源泉税」は374千円であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	28,633千円
器具備品	396,930千円
リース資産	3,696千円
合計	429,260千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,967,200株	－株	－株	6,967,200株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	184,170株	23株	－株	184,193株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り23株による増加分であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月15日取締役会	普通株式	74,613千円	11円	平成28年９月30日	平成28年12月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	94,962千円	14円	平成29年９月30日	平成29年12月25日

5．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産でおこない、資金調達については主に銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引はおこなっておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後４年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理及び残高管理をおこなうとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理をおこなっているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,174,088	4,174,088	－
(2) 売掛金	3,259,500	3,259,500	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	43,724	43,724	－
(4) 買掛金	(3,697,414)	(3,697,414)	－
(5) リース債務（流動負債）	(2,177)	(2,165)	△11
(6) 未払法人税等	(310,551)	(310,551)	－
(7) リース債務（固定負債）	(4,717)	(4,618)	△99

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4)買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務（流動負債）、(7)リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	100,570
関係会社出資金	3,216
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	197,914

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載をしておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,173,619	－	－	－
売掛金	3,259,500	－	－	－
計	7,433,120	－	－	－

（注４）リース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債務	2,177	2,358	2,177	181	－	－

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	623円42銭
１株当たり当期純利益	118円59銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**7,538,736**	**流動負債**	**4,537,103**
現金及び預金	4,000,843	買掛金	3,685,837
売掛金	3,224,849	リース債務	2,177
前渡金	130,398	未払金	171,026
前払費用	110,390	未払費用	63,173
未収利息	1,087	未払法人税等	310,121
繰延税金資産	63,090	未払消費税等	124,285
その他	9,033	前受金	18,772
貸倒引当金	△957	預り金	27,832
固定資産	**1,314,738**	賞与引当金	126,312
有形固定資産	**215,376**	その他	7,566
建物	71,661	**固定負債**	**74,454**
器具備品	137,330	リース債務	4,717
リース資産	6,384	繰延税金負債	7,707
無形固定資産	**319,656**	その他	62,030
ソフトウエア	319,610	**負債合計**	**4,611,558**
その他	46	**純資産の部**	
投資その他の資産	**779,705**	**株主資本**	**4,216,122**
投資有価証券	308,062	**資本金**	**984,653**
関係会社株式	152,770	**資本剰余金**	**725,000**
その他の関係会社有価証券	34,146	資本準備金	725,000
関係会社出資金	4,066	**利益剰余金**	**2,606,623**
関係会社長期貸付金	169,000	その他利益剰余金	2,606,623
破産更生債権等	26,108	繰越利益剰余金	2,606,623
差入保証金	198,768	**自己株式**	**△100,155**
その他	19,385	**評価・換算差額等**	**25,034**
貸倒引当金	△132,604	その他有価証券評価差額金	25,034
		新株予約権	**760**
		純資産合計	**4,241,916**
資産合計	**8,853,474**	**負債・純資産合計**	**8,853,474**

損益計算書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**27,645,205**
売上原価		**22,927,495**
売上総利益		**4,717,709**
販売費及び一般管理費		**3,584,026**
営業利益		**1,133,682**
営業外収益		
受取利息	4,048	
為替差益	16,472	
投資事業組合運用益	191,741	
受取手数料	8,196	
助成金収入	4,870	
その他	4,504	229,832
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	38,000	
その他	505	38,505
経常利益		**1,325,009**
特別損失		
投資有価証券評価損	25,766	
関係会社株式評価損	44,635	70,401
税引前当期純利益		**1,254,607**
法人税、住民税及び事業税	453,365	
法人税等調整額	7,348	460,713
当期純利益		**793,894**

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	984,653	725,000	725,000	1,887,342	1,887,342
当期変動額					
剰余金の配当				△74,613	△74,613
当期純利益				793,894	793,894
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	719,281	719,281
当期末残高	984,653	725,000	725,000	2,606,623	2,606,623

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△100,126	3,496,869	4,703	4,703	－	3,501,573
当期変動額						
剰余金の配当		△74,613				△74,613
当期純利益		793,894				793,894
自己株式の取得	△29	△29				△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,330	20,330	760	21,090
当期変動額合計	△29	719,252	20,330	20,330	760	740,342
当期末残高	△100,155	4,216,122	25,034	25,034	760	4,241,916

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
器具備品	４～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

建物	28,045千円
器具備品	393,190千円
リース資産	3,696千円
合計	424,931千円

(2)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	19,709千円
短期金銭債務	9,649千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	112,983千円
売上原価	85,147千円
販売費及び一般管理費	4,467千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	14,286千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	184,170株	23株	－株	184,193株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り23株による増加分であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
賞与引当金	38,980千円
未払事業税	14,633千円
その他	9,477千円
繰延税金資産合計	63,090千円

（固定の部）

繰延税金資産	
貸倒引当金	40,603千円
関係会社株式	29,122千円
関係会社出資金	4,415千円
投資有価証券	7,890千円
減価償却超過額	9,300千円
その他	6,135千円
繰延税金資産小計	97,465千円
評価性引当額	△88,165千円
繰延税金資産合計	9,300千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,853千円
その他	△5,154千円
繰延税金負債合計	△17,007千円
繰延税金負債の純額	△7,707千円

6．関連当事者との取引に関する注記

種類	名称	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD.	所有直接49%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の回収 資金の貸付（注）1	87,300 152,300	関係会社長期貸付金（注）2	169,000

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．貸付金に対し107,245千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において38,001千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	625円26銭
１株当たり当期純利益	117円04銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

※　連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年１１月１３日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　阪田　大門㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　瀧野　恭司㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社インタースペースの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年１１月１３日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　阪田　大門㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧野　恭司㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インタースペースの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月20日

株式会社インタースペース　監査役会

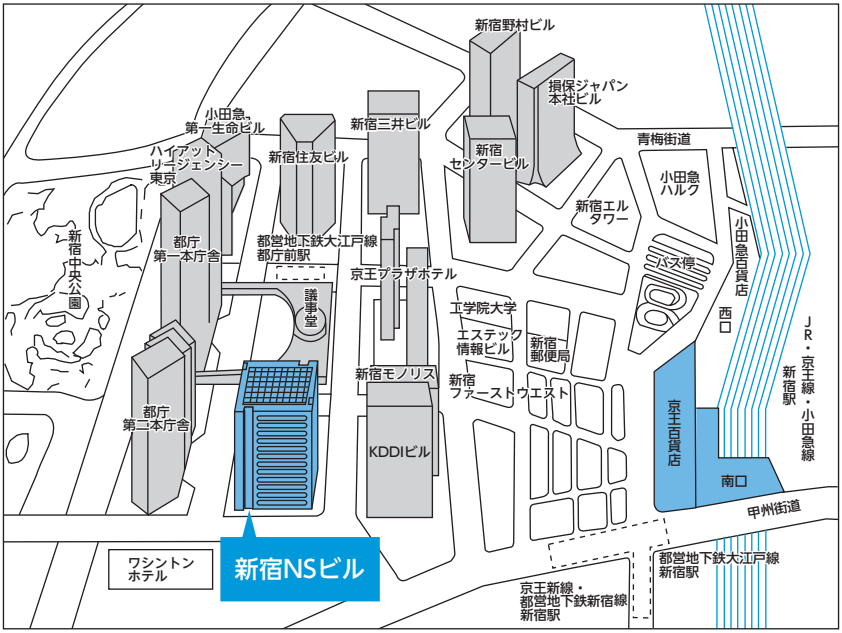
常勤監査役（社外）　高山　　陽 ㊞
監査役（社外）　　冨田　　実 ㊞
監査役（社外）　　吉場　修一 ㊞
監査役（社外）　　石久保善之 ㊞

（注）監査役　高山　陽、監査役　冨田　実、監査役　吉場修一及び監査役　石久保善之は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
なお、ご来場の際は１Ｆよりスカイレストラン街行き直通
エレベーターをご利用ください。



交通●JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線各新宿駅
「南口・西口」より徒歩約10分
●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約５分
●東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分
●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅Ａ３出口より徒歩約５分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。